第３章

都市づくりの目標と基本的方針

第３章　都市づくりの目標と基本的方針

１　都市づくりの目標

＜将来都市像＞　※竹原市総合計画における将来像

『住みよさ実感　瀬戸内交流文化都市　たけはら』

＜都市づくりのテーマ＞

『瀬戸内に映える持続可能な都市づくり』

＜都市づくりの目標と基本的方針＞

目標①　都市機能がコンパクトに集積し，環境負荷の少ない持続可能な都市

基本的方針）　○活力ある都市生活と産業活動を支える拠点形成
○公共交通ネットワークの充実

目標②　地域資源と特性が有効に活かされ，魅力と賑わいに満ちた都市

基本的方針）　○都市と緑・農が調和した豊かな都市づくり
○地域資源と特性を活かした魅力ある都市づくり
○観光・交流豊かな賑わいのある都市づくり

目標③　安全，快適で定住条件が整い，若者，子育て世帯，高齢者が定着する都市

基本的方針）　○子育て環境の整った都市づくり
○子どもから高齢者まで，誰もが快適に暮らせる都市づくり
○災害に強く，安全に暮らせる都市づくり

朝日山からの竹原市街地

(1) 将来都市像

将来都市像は，竹原市総合計画における将来像より設定します。

【将来都市像】　『住みよさ実感　瀬戸内交流文化都市　たけはら』

『住みよさ実感　瀬戸内交流文化都市　たけはら』とは，「人・自然・時の豊かさ」を大切にする中で，多彩な交流・ふれあい，さらなる歴史文化をはぐくみ，活きいきとした暮らしやまちの活力・魅力を継承・発展させ，訪れたい，住んでみたい，住み続けたい，そして住んでよかったと思えるまちをめざすものです。

（竹原市総合計画より）

(2) 都市づくりのテーマ

将来都市像の実現に向けた計画期間の10年間の取組のテーマを設定します。

【都市づくりのテーマ】　『瀬戸内に映える持続可能な都市づくり』

本格的な人口減少・少子高齢社会の中で，都市の持続性と活力を維持するため，都市機能と市街地の集約化による都市構造の構築，地域資源と特性を活かした都市の魅力化と賑わい創出，次世代を担う若者や子育て世帯のニーズに対応した都市づくりなどを重点的に進め，各地域が多彩に輝く，持続可能な都市づくりを進めます。

(3) 都市づくりの目標

将来都市像と都市づくりのテーマを踏まえて，都市づくりの目標を設定します。

目標①　都市機能がコンパクトに集積し，環境負荷の少ない持続可能な都市

都市生活や産業活動を支える都市機能がコンパクトに集積した拠点の形成，広域や拠点間などの公共交通ネットワークの充実などを通じて，市民が便利に暮らすことができ，環境負荷の少ない持続可能な都市の実現をめざします。

目標②　地域資源と特性が有効に活用され，魅力と賑わいに満ちた都市

都市と緑・農の調和，豊富な地域資源と特性，観光・交流資源の活用などを通じて，市民や来訪者が行き交う，魅力と賑わいに満ちた都市の実現をめざします。

目標③　安全，快適で定住条件が整い，若者，子育て世帯，高齢者が定着する都市

都市基盤と産業基盤の整備，まちのバリアフリー化，子育て環境の整備，防災都市づくりなどにより，若者，子育て世帯，高齢者など誰もが安全・快適に暮らせる，定住条件が整った都市の実現をめざします。

2　都市づくりの基本的方針

都市づくりの目標を達成するため，次のような基本的方針を定めます。

【目　標】	【基本的方針】
目標① **都市機能がコンパクトに集積し，環境負荷の少ない持続可能な都市**	(1) 活力ある都市生活と産業活動を支える拠点形成 (2) 公共交通ネットワークの充実
目標② **地域資源と特性が有効に活用され，魅力と賑わいに満ちた都市**	(3) 都市と緑・農が調和した豊かな都市づくり (4) 地域資源と特性を活かした魅力ある都市づくり (5) 観光・交流豊かな賑わいのある都市づくり
目標③ **安全，快適で定住条件が整い，若者，子育て世帯，高齢者が定着する都市**	(6) 子育て環境の整った都市づくり (7) 子どもから高齢者まで，誰もが快適に暮らせる都市づくり (8) 災害に強く，安全に暮らせる都市づくり

(1) 活力ある都市生活と産業活動を支える拠点形成

- 公共施設ゾーンの整備を契機とした都市の核づくり，複合的な都市機能の整備（コミュニティ施設，図書館，文化施設など），交通ターミナル機能の整備などによる都心核の形成
- 都心核を中心として，医療・福祉施設，商業施設，教育・文化施設，行政サービス施設などの都市機能や居住などが集積した都市拠点の形成
- 吉名，大乗，忠海，北部の各地域における，地域を対象とした都市機能や居住などが集積した地域拠点の形成

(2) 公共交通ネットワークの充実

- 広域と連絡する公共交通ネットワークの充実
- 市域内の各拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実

(3) 都市と緑・農が調和した豊かな都市づくり

- 自然，農地などの保全と地域の状況に応じた多様な活用による地域の活性化（農産物の供給，農業体験・交流の場の提供，災害時の防災空間の確保，安らぎ空間の提供など）
- 空き家，遊休農地などの活用，都市と農村との交流の場の確保などによる定住の促進

上田万里ほ場整備

(4) 地域資源と特性を活かした魅力ある都市づくり

・自然資源，歴史的・文化的資源，町並み景観や田園景観などの活用による竹原らしい景観の創出
・地域資源を活かしたまちづくりと住民主体の創意・工夫による取組を通じた地域の個性化と魅力化
・空き家，空き地，遊休施設などの有効活用による，居住環境の整備と都市の活性化

龍島と干潟（吉名町）

(5) 観光・交流豊かな賑わいのある都市づくり

・観光・交流資源を活用した観光地の魅力化，交流の場の整備
・駐車場・駐輪場の整備などによる観光ルートやネットワークの充実

(6) 子育て環境の整った都市づくり

・空き家の活用，子育て世帯向け住宅の供給などによる若者，子育て世帯などの居住の支援
・公共交通の環境整備などによる子育て環境の整備

(7) 子どもから高齢者まで，誰もが快適に暮らせる都市づくり

・道路，都市公園，下水道などの都市基盤の整備と適切な維持管理による安全で快適に暮らせる居住環境の確保
・都市空間や公共公益施設，公共交通のバリアフリー化などによる移動しやすさの確保
・産業基盤の整備などによる就業機会の確保，働きやすい環境の整備

竹原市子育て世帯向け住宅　VILLAS&C

(8) 災害に強く，安全に暮らせる都市づくり

・都市構造の防災化（市街地の不燃化，避難空間の確保，緊急輸送路の確保など）
・水道，下水道等のライフラインの耐震化
・建築物耐震化の促進

Ｈ７年　阪神・淡路大震災直後の火災

３　将来人口の設定

(1) 上位計画における目標人口

竹原市総合計画（平成21年３月策定）の基本構想においては，すう勢的な人口の見通しを踏まえるとともに，転出人口の抑制，ＵＪＩターンの促進などによる人口の減少率の低減を考慮し，『平成30年　目標人口27,000人以上』を掲げています。

また，竹原市人口ビジョン（平成27年10月策定）においては，めざすべき将来の方向として，「若い世代が住み続けたいと思える環境の整備」，「魅力ある就業の場の確保と安定した雇用の創出」，「生涯を通じての健康づくりと安心して暮らせる生活基盤の確保」を掲げ，人口の将来展望として，『平成72年16,000人の人口規模を維持するとともに，人口構造の若返りをめざす』こととしています。

(2) 将来人口の設定

将来人口は，人口ビジョンに掲げる長期的目標人口を受け，国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成25年３月推計）のすう勢的な人口の見通しを基に，人口ビジョン達成に向けた施策効果による人口回復を見込み，『平成37年　24,000人』と設定しました。

将来人口の設定　　平成37年　24,000人

図　将来人口の推計

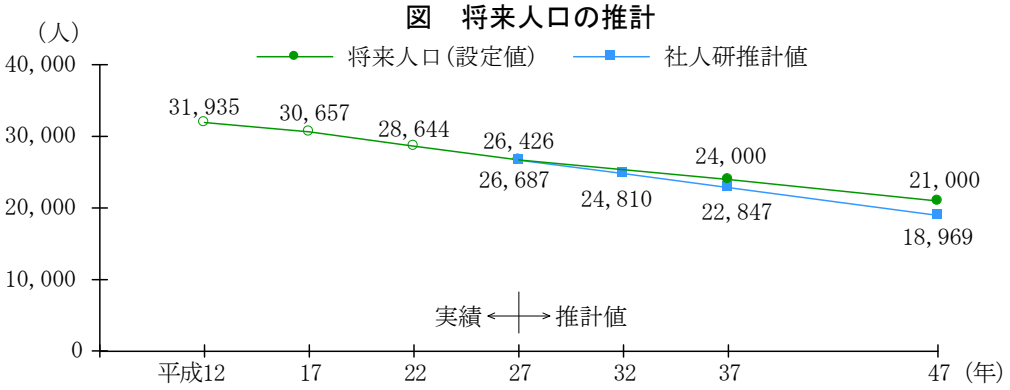

注-1：平成12～27年は国勢調査
　-2：社人研推計値は，国立社会保障・人口問題研究所推計値による。

表　将来人口の設定　　（人）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	平成32年	平成37年	平成47年
将来人口（設定値）	31,935	30,657	28,644	26,426	－	－	24,000	21,000
竹原市総合計画・基本構想（平成21年３月策定）				27,570	27,000	－	－	－
竹原市人口ビジョン（平成27年10月策定）を受けた試算値				26,687	－	25,505	24,100	21,100
国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成25年３月推計）				26,687	－	24,810	22,847	18,969

注-1：平成12～27年は国勢調査
　-2：竹原市人口ビジョンを受けた試算値は，竹原市人口ビジョンの平成52年推計値（約19,500人）と国立社会保障・人口問題研究所の平成52年推計値（17,109人）をもとに，平成27～52年までの各年に，人口ビジョン達成に向けた施策効果が等差的に上昇すると想定して算出

4　将来都市構造

(1) 将来都市構造形成の視点

持続可能な都市づくりに向けて，次のような視点から将来都市構造を検討しました。

■ 都市機能の集約化とネットワーク化
- 都市機能の集約化に向けた都市の拠点形成
- 生活利便施設などの集約化を図る地域の拠点形成
- 居住地のコンパクト化
- 居住地等と拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実

■ 定住条件の向上に向けた魅力ある都心形成

■ 地域の活性化に向けた都市構造の構築
- 産業拠点，観光・交流拠点の位置づけ
- 産業拠点，観光・交流拠点を連絡する道路ネットワークの構築

■ 災害に強い都市構造の構築
- 緊急輸送道路，緊急時の代替ルートの確保

(2) 将来都市構造形成の方針　－集約型都市構造への誘導－

ア　都市機能の集約化

生活圏の構成などに応じて，各地域の中心地や居住地を「都市拠点」「地域拠点」「小さな拠点」に位置づけ，都市機能の集約化を図ります。

また，各地域に「産業拠点」と「観光・交流拠点」を位置づけ，地域の活性化と都市の賑わいの創出を図ります。

イ　居住地の誘導

コンパクトな市街地の形成に向けて，居住地を都市拠点，地域拠点周辺，バス停や駅周辺などの利便性の高い地域に誘導します。

ウ　拠点等のネットワーク化

居住地における日常生活や地域活動などの利便性を確保するため，生活圏や拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図ります。

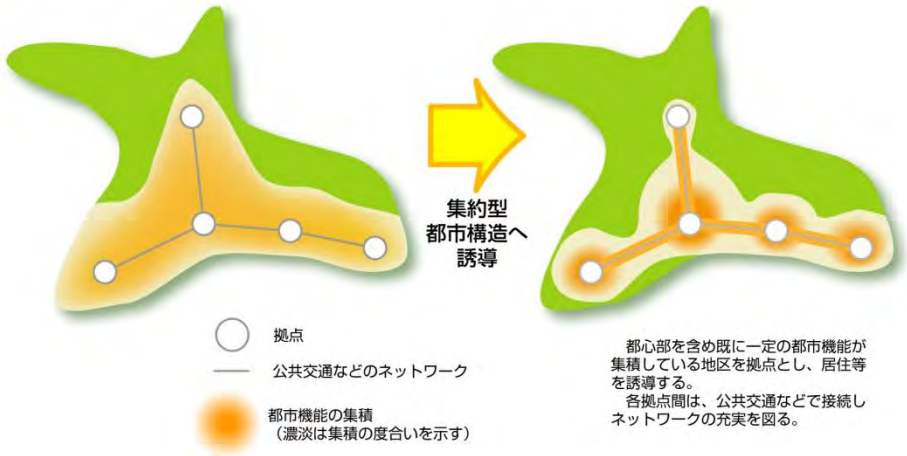

図　集約型都市構造のイメージ

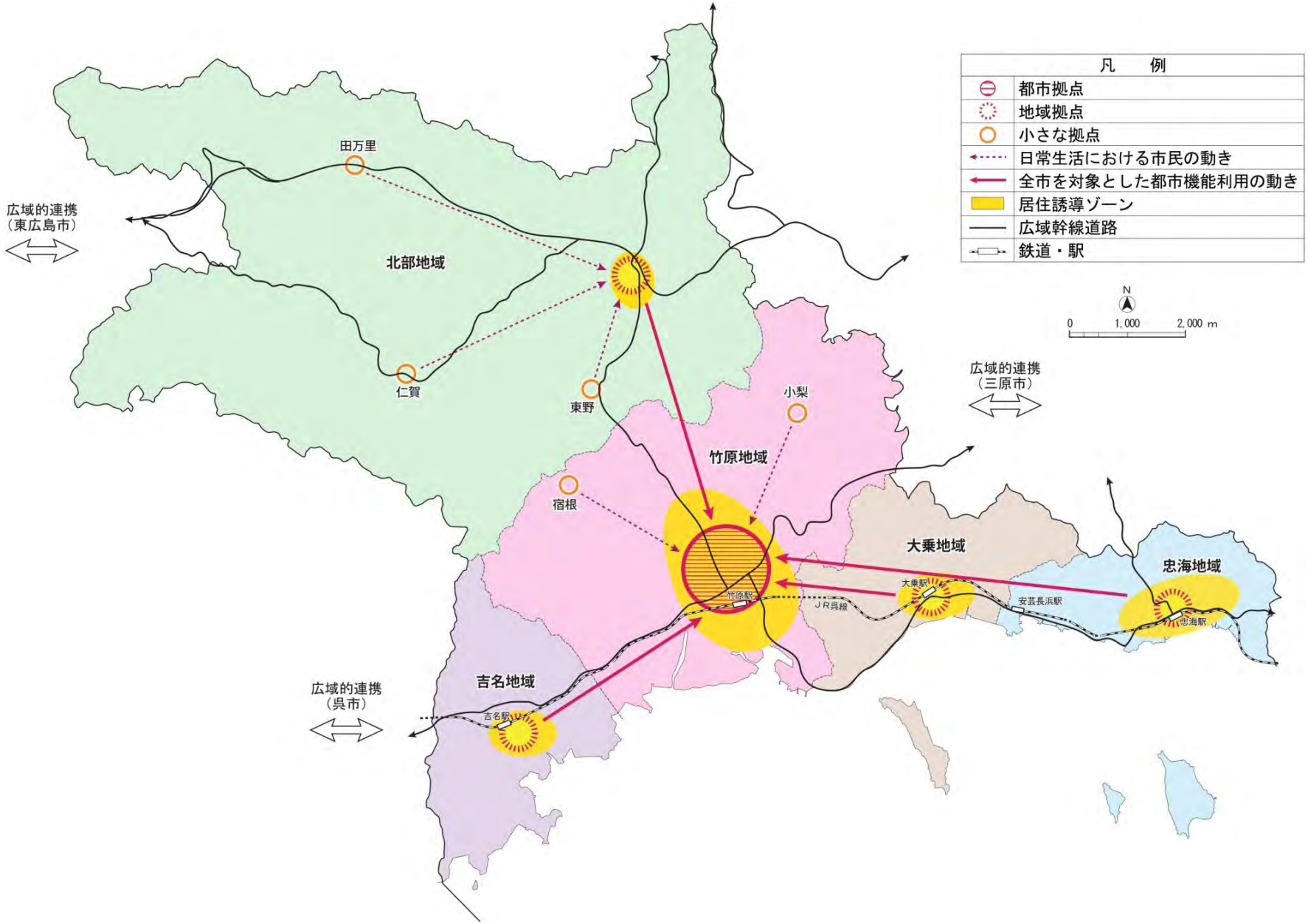

表　集約型都市構造形成の方向

	都市機能の集約化	居住の誘導	公共交通ネットワーク
都市拠点	○市の中心地としての都市機能の集積 ・全市域を対象とした都市的サービス機能 ・業務機能 ・観光・交流機能 ・交通機能	○生活の利便性の高い都市拠点周辺への誘導による誰もが歩いて暮らせる居住地の形成	○広域と連絡する公共交通ネットワークの充実 ○地域拠点や小さな拠点と連絡する公共交通ネットワークの充実
地域拠点	○日常生活圏の中心地としての都市機能の充実 ・地域を対象とした都市的サービス機能 ・地域特性に応じた観光，交流機能 ・交通機能	○生活の利便性の高い地域拠点周辺，鉄道駅周辺への誘導による誰もが歩いて暮らせる居住地の形成	○都市拠点や小さな拠点と連絡する公共交通ネットワークの充実
小さな拠点	○都市拠点，地域拠点から離れた地区の生活サービス機能の維持，充実 ・日常生活に必要な商業等の生活サービス機能 ・集会機能 ・外出支援・買い物支援など	○現在の居住の維持	○最適な交通手段による地域拠点，都市拠点と連絡する公共交通ネットワークの充実

【参考】生活圏の規模と標準的な都市的サービス機能（生活利便施設など）

	5,000人程度	30,000人程度 【竹原市】	10～30万人程度
商業サービス	・日常購買店，サービス店（食料品店，理美容など） ・コンビニエンスストア	・スーパーマーケット ・大規模小売店 ・映画館	・ショッピングセンター ・百貨店 ・劇場
教育 文化 子育て支援	・保育所，幼稚園，小学校，中学校	・高等学校 ・図書館，美術館，博物館	・大学，専門学校
保健 医療 福祉	・診療所 ・介護老人福祉施設	・病院 ・介護老人保健施設，介護療養型医療施設	・地域医療支援病院 ・先進医療病院 ・有料老人ホーム
コミュニティ 行政サービス	・市役所，支所，出張所など ・公民館 ・郵便局，交番	・市役所 ・市民ホール ・警察署，消防署 ・県，国の出先機関	・県，国の出先機関

※個性ある地方の創生－参考資料（平成26年10月／国土交通省国土政策局）をもとに作成

(3) 拠点の形成

■「都市拠点」に竹原地域を位置づけます。
■「地域拠点」に吉名地域，大乗地域，忠海地域，北部地域を位置づけます。
■「小さな拠点」に小梨，宿根，田万里，仁賀，東野の各地区を位置づけます。
■「産業拠点」に竹原工業・流通団地などの工場，流通施設等の集積している区域を位置づけます。
■「観光・交流拠点」に町並み保存地区などの観光・交流，レクリエーション施設を位置づけます。

ア　都市拠点

商業・業務施設，医療施設，教育・文化施設，行政サービス施設などの集積している竹原地域を都市拠点として位置づけます。

公共施設ゾーンの整備を契機として，公共公益施設や交通結節点機能などが複合的に配置された都市の核づくりを行うとともに，その周辺に都市機能の一層の集積を図ります。

イ　地域拠点

吉名，大乗，忠海，北部の各地域において，行政サービス施設やスーパーなどの生活利便施設が立地して地域の中心地としての役割を果たしている区域，又は今後中心地を形成すべき区域を地域拠点として位置づけます。

各地域拠点について，生活利便施設などの立地の誘導，地域拠点周辺への居住の誘導，公共交通によるアクセスの充実などを図ります。

ウ　小さな拠点

都市拠点や地域拠点から離れた地区のうち，旧小学校区エリアなどの基礎的な生活圏の中心地としての役割を果たしている区域を小さな拠点として位置づけます。

各小さな拠点について，地区の実情に応じて，集会機能，移動支援，買い物支援などの生活サービス機能の維持，充実を通じて，コミュニティの維持を図ります。

東野公民館と小学校

エ　産業拠点

工場，流通施設等の集積している区域を，本市の産業の活性化と雇用の創出を先導する産業拠点として位置づけます。

円滑な産業活動を確保するため，工業・流通用地としての土地利用の維持，アクセス機能の充実などを図ります。

三井金属竹原製錬所

オ　観光・交流拠点

本市の主要な観光地，観光・交流施設，レクリエーション施設などを観光・交流拠点として位置づけます。

観光・交流の促進を先導する拠点として，地域資源を活かした区域の整備とネットワーク化を進めます。

湯坂温泉郷

(4) 都市軸等の形成

■主要な道路網や交通基盤に沿って交通の軸となる「都市軸」を位置づけます。
（骨格都市軸，補完都市軸）
■各地域の地域資源の活用と観光・交流の促進を図る「資源軸」を位置づけます。
（資源形成軸，資源ネットワーク軸）

ア　都市軸

安全で快適な都市生活と活力ある産業活動を支える交通の軸となる都市軸を位置づけます。

都市軸は，主要な道路網や公共交通などの交通基盤に沿って連続的に位置づけ，災害時などの緊急時における代替，補完機能の確保を考慮し，多重化を図ります。

＜骨格都市軸＞

既存の幹線道路などを骨格都市軸に位置づけ，拠点の連絡軸，広域交通ネットワーク軸として機能の充実を図ります。

＜補完都市軸＞

拠点の連絡軸や広域交通ネットワーク軸の補完機能，緊急時における代替，補完機能などの役割を担う補完都市軸を形成します。

補完都市軸は，既存の幹線道路の拡充，新たなルートの確保，市域外の道路とのネットワーク化などにより機能の充実を図ります。

イ　資源軸

自然資源，歴史的・文化的資源，産業・社会的資源などの地域資源の活用を効果的に進めるため，活用の方向を示す資源軸を位置づけます。

＜資源形成軸＞

地域資源が集積している区域，広がりやつながりを持って分布している区域などを資源形成軸として位置づけ，地域資源の発掘，再発見，活用を進めます。

＜資源ネットワーク軸＞

資源形成軸に沿って，観光・交流拠点を結ぶ資源ネットワーク軸を配置し，地域資源の活用と観光・交流の促進を図ります。

図　将来都市構造

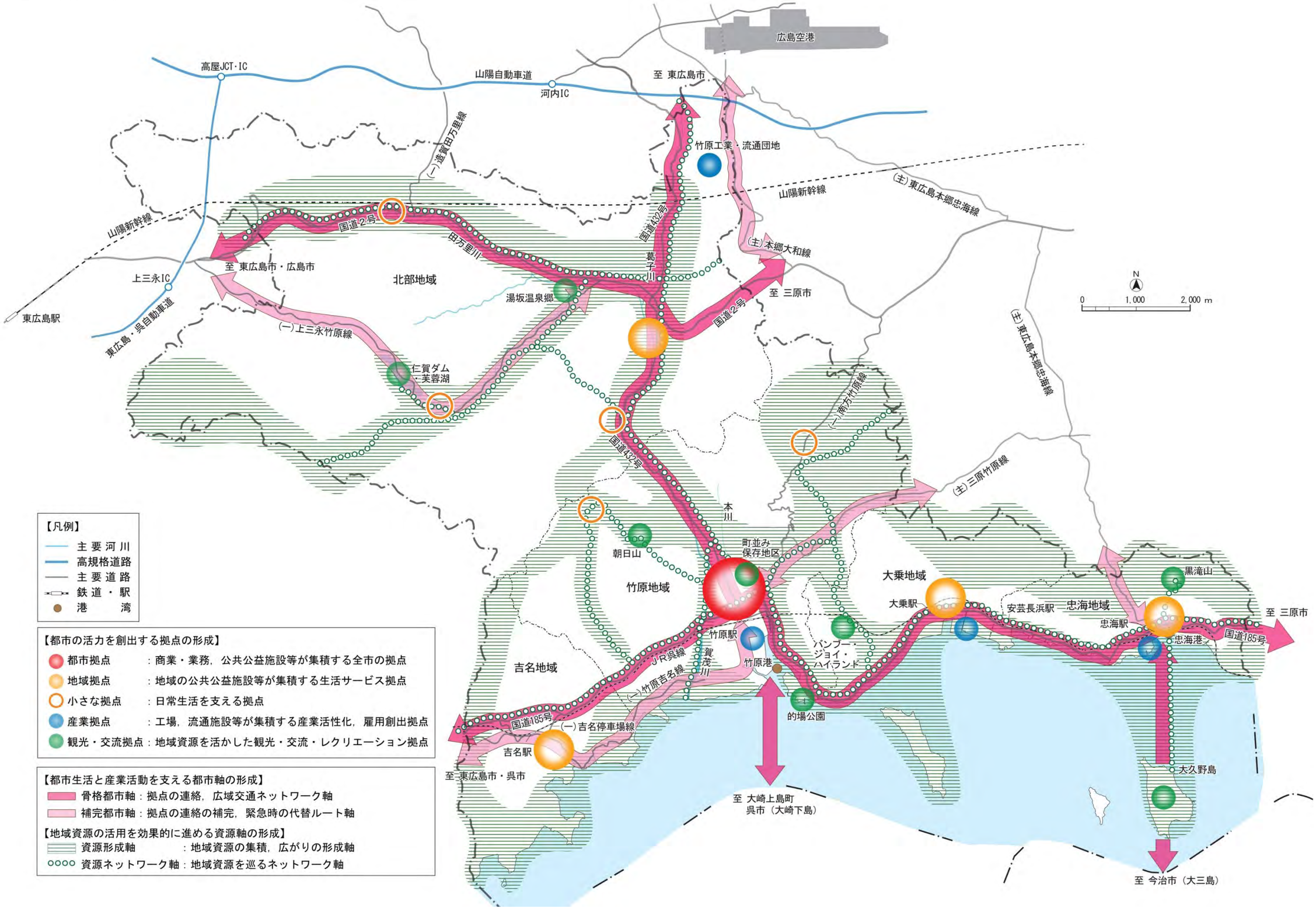
広島空港
高屋JCT・IC
山陽自動車道
河内IC
至 東広島市
竹原工業・流通団地
(一)造賀田万里線
山陽新幹線
(主)東広島本郷忠海線
国道2号
田万里川
国道432号
葛子川
(主)本郷大和線
至 三原市
至 東広島市・広島市
北部地域
上三永IC
東広島駅
東広島・呉自動車道
湯坂温泉郷
(一)上三永竹原線
仁賀ダム
芙蓉湖
(一)南方竹原線
(主)東広島本郷忠海線
(主)三原竹原線
本川
朝日山
町並み
保存地区
竹原地域
大乗地域
大乗駅
安芸長浜駅
忠海地域
忠海駅
黒滝山
忠海港
国道185号
竹原駅
竹原港
賀茂川
JR呉線
(一)竹原吉名線
バンブー・
ジョイ・
パイランド
的場公園
吉名地域
(一)吉名停車場線
吉名駅
至 東広島市・呉市
至 大崎上島町
呉市（大崎下島）
大久野島
至 今治市（大三島）
N
0
1,000
2,000 m
【凡例】
主要河川
高規格道路
主要道路
鉄道・駅
港湾
【都市の活力を創出する拠点の形成】
都市拠点　：商業・業務，公共公益施設等が集積する全市の拠点
地域拠点　：地域の公共公益施設等が集積する生活サービス拠点
小さな拠点　：日常生活を支える拠点
産業拠点　：工場，流通施設等が集積する産業活性化，雇用創出拠点
観光・交流拠点：地域資源を活かした観光・交流・レクリエーション拠点
【都市生活と産業活動を支える都市軸の形成】
骨格都市軸：拠点の連絡，広域交通ネットワーク軸
補完都市軸：拠点の連絡の補完，緊急時の代替ルート軸
【地域資源の活用を効果的に進める資源軸の形成】
資源形成軸　：地域資源の集積，広がりの形成軸
資源ネットワーク軸：地域資源を巡るネットワーク軸

■都市計画の課題・改定の方針・都市づくりの目標と基本的方針の概念フロー

第２章２(1)
【都市計画を取り巻く時代背景の変化】
○人口減少と少子高齢化の進行
○災害リスクの増大
○まちづくりに対する市民ニーズへの対応
○厳しい財政的制約
○地方分権と協働のまちづくり

第２章２(2)
【都市計画の主要な課題】
○少子高齢化への対応
・定住条件の整備
・高齢者や障害者が暮らしやすい都市づくり
○産業の活性化と就業機会の確保
・産業基盤，商業環境，観光・交流環境の整備
○人口減少を見通した都市構造の再編
・都市機能の集約化と市街地のコンパクト化
・公共交通ネットワークの充実
○公共交通の充実
・市中心地や近隣都市への交通の確保
・来訪者への利用しやすい公共交通の提供
○災害リスクの増大への対応
・土地利用の規制，誘導
・防災対策，都市構造の防災化
○地域の特性を活かした都市づくり
・自然資源，歴史的・文化的資源などの地域資源の活用
・町並み景観や田園景観などの地域特性の活用
○観光・交流資源等を活かした都市づくり
・観光，交流資源の活用
・誰もが訪れやすい観光地づくり
○市民ニーズに対応した都市づくり
・子育て環境の充実
・防災対策，交通安全対策
○協働のまちづくりの推進

第２章３(2)
【前回計画の検証】
○施策，事業に係る実施見通しを踏まえた計画づくり
○まちづくりに係る国や県，民間等の動きを踏まえた計画づくり
○市民ワークショップの成果を反映した計画づくり

【改定の視点】（第２章３(1)）
○上位計画などと整合した計画づくり
○「竹原らしさ」を感じさせる計画づくり
○時代背景の変化に対応した計画づくり
○前回計画を検証・継承する計画づくり
○市民等との協働による計画づくり

【改定の方針】（第２章３(3)）
○持続可能な都市構造の構築
○市民生活を支える公共交通ネットワークの充実
○地域資源を活かした都市の魅力づくりと賑わいの創出
○自然災害の多発に対応した防災都市づくり
○すべての世代が暮らしやすい都市環境の整備

第３章
【都市づくりの目標と基本的方針】

＜将来都市像＞　※竹原市総合計画による将来像
『住みよさ実感　瀬戸内交流文化都市　たけはら』

＜都市づくりのテーマ＞
『瀬戸内に映える持続可能な都市づくり』

＜都市づくりの目標と基本的方針＞

目標①　都市機能がコンパクトに集積し，環境負荷の少ない持続可能な都市
（基本的方針）
○活力ある都市生活と産業活動を支える拠点形成
○公共交通ネットワークの充実

目標②　地域資源と特性が有効に活かされ，魅力と賑わいに満ちた都市
（基本的方針）
○都市と緑・農が調和した豊かな都市づくり
○地域資源と特性を活かした魅力ある都市づくり
○観光・交流豊かな賑わいのある都市づくり

目標③　安全，快適で定住条件が整い，若者，子育て世帯，高齢者が定着する都市
（基本的方針）
○子育て環境の整った都市づくり
○子どもから高齢者まで，誰もが快適に暮らせる都市づくり
○災害に強く，安全に暮らせる都市づくり

＜将来人口＞
平成37年　24,000人